

平成30年度 指定管理者施設管理評価シート

施設名称			35	東京都台東区立寿児童館	部課名	教育委員会事務局児童保育課	
選定方法			<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	
					指定期間	H27. 4. 1	～ H32. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的]	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。
(2)	[所在地]	台東区寿1-4-5
	[規模]	RC地上3階地下2階建 倉庫・機械室・遊戯室・図書室・事務室・図工室・集会室等 寿こどもクラブ・寿第2こどもクラブ併設
(3)	[委託事業]	①児童の福祉を目的とする事業 ②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業 ③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと ④その他、児童館の目的達成のために必要な事業
	[自主事業]	自主事業は行っていない。
(4)	[利用者]	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。
	[利用料金制]	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ()
(5)	[開館日・時間]	月曜日から土曜日：午前9時30分～午後6時、日曜日（第二日曜日除く）：午前9時30分～午後6時一部開放 休館日：年末年始、祝祭日（5月5日は開放）
(6)	[人員体制]	10名 (内 訳) 常勤職員5名、短時間職員2名、アルバイト等3名 (前年増減) 常勤職員1名増

2. 予算決算		28予算	28決算	29予算	29決算
収入	委託料（指定管理料）	44,547,000	44,893,166	52,736,000	57,029,147
	利用料金収入				
	その他収入（行事参加費収入）		5,500		8,550
	計	44,547,000	44,898,666	52,736,000	57,037,697
支出	人件費	37,539,000	38,049,883	45,713,000	47,612,289
	光熱水費	2,320,000	1,340,858	2,103,000	2,050,451
	維持管理費（委託料・賃借料）	2,016,000	1,813,951	2,118,000	3,238,070
	修繕費	500,000	1,214,137	500,000	871,084
	事業費	780,000	1,287,056	785,000	2,098,262
	その他支出（事務消耗品費等）	1,392,000	1,192,781	1,517,000	1,167,541
	計	44,547,000	44,898,666	52,736,000	57,037,697
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
開館日数	日	326	331	332	332
事業実施回数	回	980	700	902	1,014

4. 成果指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	人	55,000	58,690	56,895	59,515
利用登録者数	人	900	796	868	1,257

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

乳幼児・園児親子を対象に、新たに夏休み中のプールを実施し、部屋を仕切った乳幼児専用スペースを設けて長時間利用できるような工夫などを行った。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設運営にあたっては、子供、家庭、地域に分けた活動の事業計画を作成し、事業終了後は、実績と検証を含めた事業報告書が提出されている。また、来館者の多い日時に、安全指導や避難訓練を行い、防犯・防災意識を高め、緊急時に備えた適正な運営を行った。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	休館日である日曜日にも、第2日曜日以外は施設開放を行い、児童の居場所を確保するなど、児童福祉の向上に努めている。また、当該施設は利用者が多いため、危険な工具を取り扱う図工室の利用制限を行うなど、安全に配慮した児童施設の目的に合致している。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	乳幼児と小学生の遊具を仕切り、乳幼児の遊具は特にこまめに消毒をするなど、安全と衛生面に配慮した維持管理がなされている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	工作や折り紙の材料を自由に手に取れるよう棚を整え、工作の作り方の見本を掲示して、児童の創作意欲を高め、利用の増加につなげるなど、サービスの向上に努めた取組みが行われている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	クールビズやウォームビズを通じて省エネルギーに努め、経費の節減を図っている。一方で、予算科目間の流用等が見られるため、計画的な予算執行に課題がある。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (98 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>小学生の利用が多い時間帯においても、乳幼児親子が快適に過ごせるよう工夫を図ったことで、小学生と乳幼児親子との交流の場になった。利用者の満足度が高く、利用者数も増加しており、良好な運営がなされている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>予算科目間の流用等が見られるため、計画的な予算執行が求められる。</p>